

北広島町有林 管理・活用計画 ～100 年先の森づくり～



平成 29 年 1 月策定

広島県山県郡北広島町

目 次

I	はじめに	P. 1
II	町有林の定義, 他計画との関係性等	
1	町有林の定義等	P. 2
2	他計画との体系図	P. 2
III	町有林の現況等	
1	地域ごとの管理形態・林種別内訳	P. 2
2	地域ごとの特徴	P. 4
IV	団地の設定	P. 5
V	基本指針	
1	森林の区分	P. 6
2	目標林型（森林の目指す姿）及び管理・施業方針	P.10
VI	森林整備 5 カ年計画	P.12
VII	森林情報カルテの整備	P. 12
VIII	おわりに	P.12
	付属資料	P.13
	参考資料	P.18

I はじめに

本町は、広島県の北西部のほぼ中心部に位置し、北部は稜線を境に島根県と接し、1,000m 級の山の連なる県境一体は西中国山地国定公園に指定されています（図 1）。

本町の総面積 64,620ha のうち、森林面積は 53,565ha であり、総面積の 83%を占めています。このうち、町有林面積は 3,130ha で、森林面積の 6%を占めています。

町有林の 46%が人工林で（図 2）、8 齢級以上が 8 割強となっており、木材資源の本格的な活用時期を迎える中、町北東部の大朝地域においては、大型国産材製材工場が平成 23 年 1 月から稼働を開始し、当工場への原木の安定供給が求められているところです（写真 1）。

また、本町は、太田川及び江の川源流域に位置していることから、水源涵養等の水土保持機能の維持発揮が求められるとともに、国定公園内や史跡文化財等の周辺林においては、木材生産以外の様々な森林機能の維持発揮が求められます。

さらに、本町は、全国に先駆けて、平成 22 年 3 月に「北広島町生物多様性の保全に関する条例」を策定し、町が保有する生物多様性を保全しながら持続的に活用する取組を進めていくこととしており、その取組の一つとして、芸北地域においては、里山（当地域では背戸山（せどやま）と呼ばれている）で伐採した木を地域通貨で買い取りし、薪に加工して町内の宿泊施設等に販売する取組が進められているところです。

町有林資源の活用と保護・保全の両立を図り、様々な森林機能を維持・発揮させていくには、森林の目的や役割、管理・施業方針等を明確にし、100 年先を見据えた長期的な視点で、森林施業や資源循環を計画的に進めていくことが必要です。

そこで、当町の町有林の管理・活用計画（長期計画）及び森林整備 5 カ年計画（中期計画）を策定しました。

図 1 北広島町の位置



図 2 北広島町有林の林種・樹種別割合

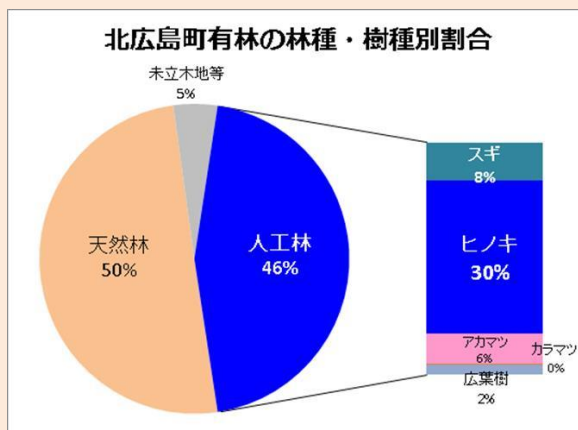


写真 1 大朝地域の大型国産材製材工場



II 町有林の定義、他計画との関係性等

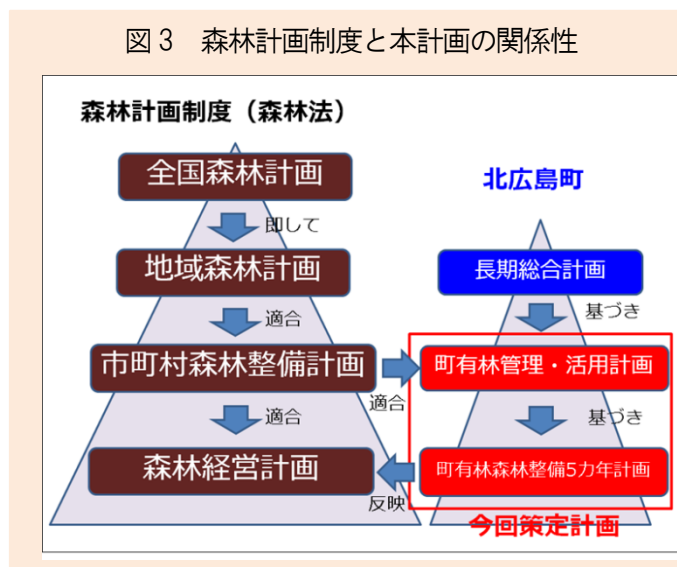
本計画の対象となる町有林の定義等は以下のとおりです。

1 町有林の定義

直接、町が管理している森林及び町が上木を管理している分収林を本計画の対象とし（以下「計画対象森林」という）、そのうち、原則、森林面積が0.3ha以上のまとまりがあり、森林の経営が見込める森林を団地対象森林と定めました。

2 森林計画制度との関係性

今回策定した管理・活用計画及び森林整備5カ年計画と森林計画制度との関係性を表した体系図は次のとおりです（図3）。市町村森林整備計画に適合した本町独自の計画となります。



III 町有林の現況等

1 地域ごとの管理形態・林種別内訳

地域ごとの管理形態・林種別内訳については、次表のとおりです（表1）。

町が管理している森林（町有林）が95%、町が上木を管理している分収林（町行造林）が5%となっており、町が管理している森林が大半です。町行造林については、割合は少ないものの、スギ・ヒノキ人工林が9割弱を占めています。（図4）。

表1 地域・管理形態・林種別面積内訳表

単位：ha

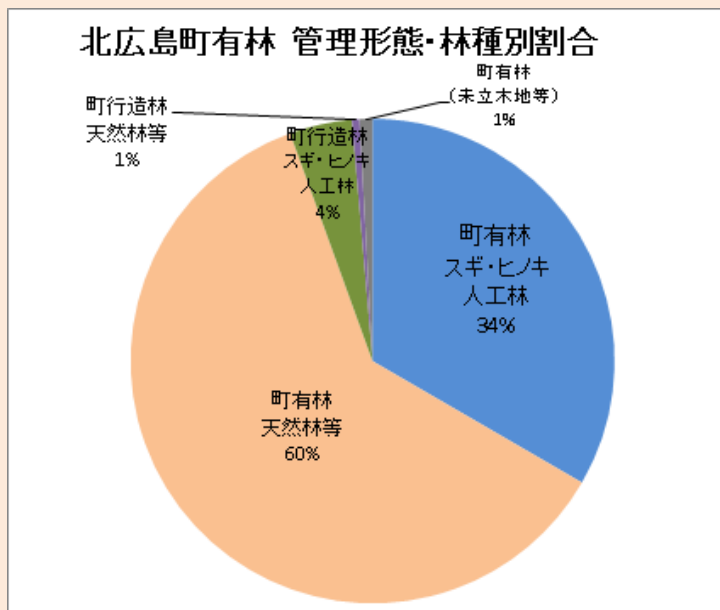
区分	林種	芸北 地域	大朝 地域	千代田 地域	豊平 地域	総計	備考	
町有林	スギ・ヒノキ人工林	760	154	40	90	1,044	計画 対象 森林	団地 対象 森林
	天然林等	1,612	207	59	35	1,913		
町 行 造 林 (分収林)	スギ・ヒノキ人工林		73	51	7	131		
	天然林等		9	6		15		
町有林（未立木地）※		16	1	4	6	27		
計		2,388	444	160	138	3,130		
貸付林等※※		1,656	13		87	1,756	計画対象外	
総計		4,044	457	160	225	4,886		

※ 道路、のり面や0.3ha未満で森林経営が見込めない小面積森林等。

※※ 土地の権利のみを町が保有し、立木（森林部分）については、他者に貸し付けたり、国や県等と分収契約している森林等。貸付林等の内訳は、「参考-表」（P18）を参照。

（注）端数処理をしているため、総計が合わない場合がある。

図4 町有林管理形態・林種別割合



2 地域ごとの特徴

(1)芸北地域

- ・ 当地域は、町有林全体の **76%**（うち人工林 **65%**）を占めているとともに（図 5），他地域と比較すると、一つひとつの団地の規模が大きいことが特徴となっています。
- ・ また、当地域の民有人工林と比較すると、町有人工林の齢級が高く、11～12 齢級においては、人工林全体の約 **2 割**を町有林が占めており、資源の利用期を迎えています（図 6）。
- ・ その一方、国定公園に指定されている区域もあり、景観、自然環境等への配慮が必要な森林も所在します。
- ・ また、当地域は、太田川の源流区域となっているため、水源に近い区域等においては、土壌流出等に配慮すべき森林が所在します。

(2)大朝地域

- ・ 大規模でまとまった森林（加計山麓：約 **200ha**）が、当地域の中心部に所在します。
- ・ 町行造林地が、全体の **2 割弱**を占めています。

(3)千代田地域

- ・ 国指定の史跡文化財等の周辺林が、複数所在します。
- ・ 町行造林地が、全体の **3 割強**を占めています。

(4)豊平地域

- ・ 北西部にまとまった人工林が1か所ありますが（約 **60ha**），その他の森林の面積規模はあまり大きくありません。

図 5 町有林 地域・所有形態・林種別面積

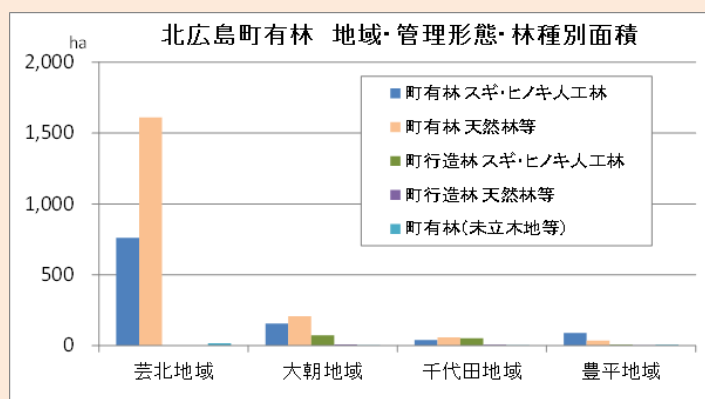
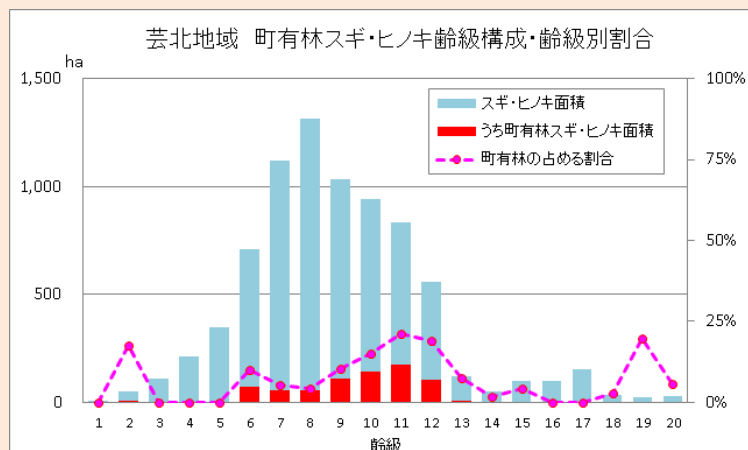


図 6 芸北地域 スギ・ヒノキ齢級別面積及び町有林割合



Ⅳ 団地の設定

町有林を適切に管理・活用することを目的とし、団地対象森林において、団地を地域ごとに設定しました（表2）。

個々の団地名や面積及び箇所については、[付属資料-表1](#) 及び [図1](#) をご覧ください。

原則、団地を単位として、森林の機能や目標林型（目標とする森林の姿）、管理・施業方針を定めることとし、団地内で森林の現況等が異なる場合は、枝番で別管理することとしました。

表2 地域ごとの団地数及び面積

単位：ha			
地域	区分	団地数	面積
芸北地域	町有林	70	2,372
大朝地域	町有林	35	361
	町行造林	7	82
	小計	42	443
千代田地域	町有林	11	99
	町行造林	8	57
	小計	19	156
豊平地域	町有林	18	125
	町行造林	1	7
	小計	19	132
計	町有林	134	2,957
	町行造林	16	146
	総計	150	3,103

V 基本指針

1 森林の区分

(1)区分内容

森林は、木材生産のみならず、森林の公益的機能（水源涵養、山地災害防止、保健文化機能等）の他、生物多様性保全機能や二酸化炭素の固定等、様々な機能や役割を担っています。

そこで、町有林（団地対象森林）を「**活用の森**」（活用すべき森）と「**保護・保全の森**」（保護・保全すべき森）の2つに大区分し、求められる森林の目的や機能等に応じて、更に5つの森林に細区分しました（表3.付属資料-図2）。

「活用の森」は、木材生産林として活用する「**生産の森**」と、森林レクリエーションや環境教育等の場として活用する「**ふれあいと学びの森**」の2つに区分しました。

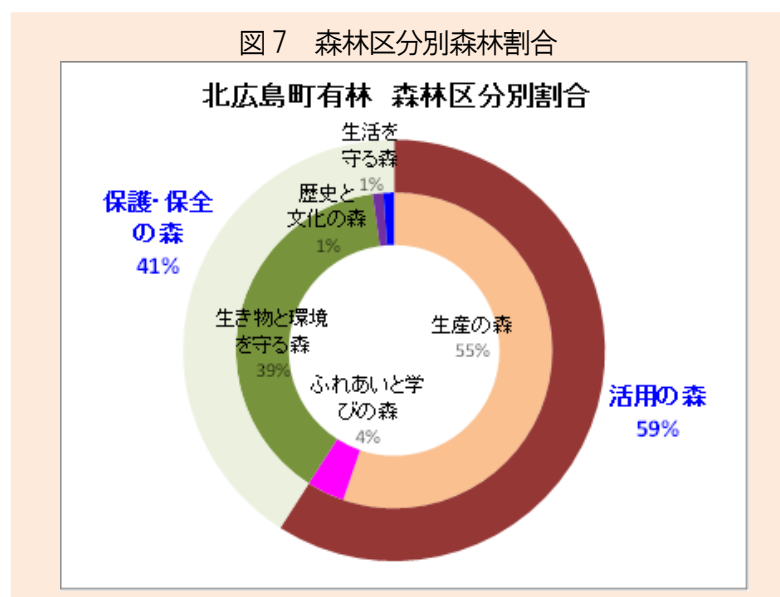
「保護・保全の森」は、水土保持機能等の公益的機能の発揮や貴重な野生生物及び生態系の保護や保全を目的とした「**生き物と環境を守る森**」、史跡文化財等の歴史・学術的価値の向上を目的とした「**歴史と文化の森**」、周辺地域の生活環境の保全を目的とした「**生活を守る森**」の3つに区分しました。

森林区分ごとの内訳をみると、「生産の森」が55%、「生き物と環境を守る森」が39%と、2つの森が大半を占めています（図7）。

表3 森林区分

単位：ha

森林区分	目的別区分	面積
活用の森	生産の森	1,714
	ふれあいと学びの森	119
	小計	1,833
保護・保全の森	生き物と環境を守る森	1,203
	歴史と文化の森	34
	生活を守る森	33
	小計	1,270
総計		3,103



活用の森

生産の森



スギ・ヒノキ人工林（芸北 21-00：溝口字僧ヶ墓）



天然生林（芸北 12-00:中祖字城岩山）

ふれあいと学びの森



みどりの広場周辺林（芸北 08-02：川小田字下山）



芸北オークガーデン周辺林（芸北 09-02：細見字野々谷）

地元小学校、NPO 法人による森林活用

「ふれあいと学びの森」は、地元小学校、NPO 法人、都市住民等による環境教育やレクリエーションの場として活用されています。本森林は、森林とのふれあいを楽しんだり、次代を担う子供たちに対し、森林の役割や仕組み等を学ぶ場等として、今後も利活用を進めていきます。



地元小学校による特別教育



NPO 法人による環境教育活動



都市住民等によるレクリエーション

保護・保全の森

生き物と環境を守る森



針広混交林（イメージ）
イラスト引用：森林総合監理士（フォレスター）
基本テキスト（平成28年度版）



天然記念物テングシデ群落（大朝 04-02 田原字灰谷）



雲月山（芸北 04-03：土橋字雲月山）



臥龍山（芸北 39-01：東八幡原字臥龍）

歴史と文化の森



万徳院跡（千代田 07-02：舞網字万徳）

生活を守る森



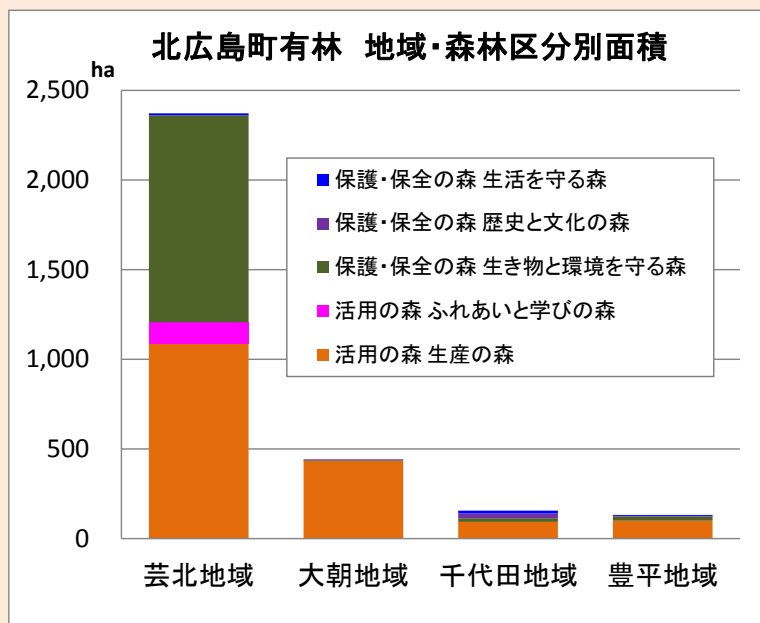
グリーンヒルおおあさ周辺林（大朝 02-06：大朝字原山）

(2)地域ごとの特徴

地域ごとにみると、芸北地域では、「活用の森」と「保護・保全の森」が半々程度となっており、それぞれの目的に応じた管理や活用が求められています。

大朝地域は「生産の森」が大半を占める一方、千代田地域では「歴史と文化の森」が2割弱を占めており、地域ごとに求められる森林の目的や機能が異なります（図8）。

図8 地域・森林区分ごとの面積



歴史と文化の森

北広島町には、大朝、千代田及び豊平地域を中心に、戦国時代に当地域を治めた吉川氏にまつわる史跡が複数あります。

千代田地域の万徳院跡(P.8 参照)は、天正3年に、吉川元春の長男元長が建てた寺院であり、本堂・風呂屋・庫裏跡、庭園跡などが保存されています。

また、豊平地域の吉川元春館跡は、天正11年頃、吉川元春が元長に家督を譲った後に隠居所として建てた館であり、建物跡や庭園跡などの遺構が保存されています。

これらは、国の史跡に指定されており、周辺林の一部が町有林となっています。

このような、歴史・学術的価値の向上に関する機能の増進が必要な町有林については、「歴史と文化の森」に位置付けています。



写真 豊平 02-00 (海応寺字石中山)
「吉川元春館跡」周辺林

2 目標林型(森林の目指す姿)及び管理・施業方針

求められる森林の姿や機能の維持・発揮に必要な管理・施業方法を明確にすることを目的とし、目標林型（目標とする森林の姿）及びその目標林型に導くための森林の管理・施業方針を次表のとおり決めました（表4）。

表4 森林区分毎の目標林型及び管理・施業方針

区分		目標林型（目標とする姿）	管理・施業方針
活 用 の 森	生 産 の 森	経済性の原則を踏まえ、木材生産機能の維持増進を図るスギ・ヒノキ人工林	主として定性間伐を実施し、需要者ニーズ等に応じて適期に皆伐・再造林を行い、資源を循環利用する。 なお、人家・水道施設等への影響や山地災害の発生等の危険性がある場合や風致・景観への配慮が必要な森林については、必要に応じて群状択伐（長期育成循環施業）等の施業を行うとともに、風致・景観を著しく損ねると判断される箇所については、針広混交林施業等を実施し、森林（林地）の裸地化を避ける。
		薪炭材等への利用を目的とし、定期的な更新を図るアカマツ、クヌギ及びナラ類等で構成された天然生林※	定期的に伐採（皆伐）し、萌芽更新や天然下種更新により循環利用を図る。
	学 び の 森	保健休養、環境教育、森林レクリエーション活動の場の提供等を目的とした森林	保健休養機能、環境教育、森林レクリエーションや地域住民等の地域活動等の場として活用するために必要な施業を実施する。
保 護 ・ 保 全 の 森	生 き 物 と 環 境 を 守 る 森	水土保持機能等を重視し、スギ・ヒノキと広葉樹で構成された針広混交林	隣接する自生広葉樹の侵入を促す適切な間伐（強度定量間伐等）を行い、高木落葉広葉樹、中低木常緑広葉樹及びスギ・ヒノキが混生する針広混交林に誘導する。 一定期間内に自生広葉樹の侵入が図られない場合は、必要に応じて、広葉樹（郷土樹種）の植栽等を検討する。
		水土保持機能等の維持・発揮及び希少種を含む多様な野生生物の生息・生育の場の保護を目的としたナラ類・ブナ等の高木落葉広葉樹で構成された森林	原則、自然遷移とし、必要に応じて、病虫害防除等を実施する。
		風致・景観や生物多様性の保全・活用等を目的とした森林等	生物多様性の保全を図るには、森林、草原、湿原等の様々な生態系を保全することが重要であることから、森林以外の生態系機能の発揮や木材以外の資源活用が見込まれる森林等については、その生態系の維持・保全を図るための施業を実施する。
	文 化 の 森	文化財（史跡・名勝）等の歴史・学術的価値の向上を図る森林	原則、自然遷移とするが、史跡・名勝の維持管理上、伐採等の施業が必要な場合は、史跡・名勝の歴史・学術的価値の維持や風致景観に配慮し、必要な施業を実施する。
	守 る 森	当該森林及び周辺地域の生活環境の保全を目的とした森林	生活環境保全機能を維持するために必要な森林施業（維持管理作業）を実施する。

※天然生林：本計画では、「人間の手が入って、天然更新している森林」と定義（芸北地域で昔から呼ばれている「背戸山」も同じ定義）

針広混交林は未来の姿

「生き物と環境を守る森」の目指すべき姿の一つとして、スギ・ヒノキと広葉樹で構成された針広混交林を設定していますが、本森林は長い年月をかけて誘導していくため、樹齢は 100 年から 200 年以上を想定しています。

本町のスギ・ヒノキ林は、戦後植林されたものが大半であることから、現在は針広混交林を見ることはほとんどありません。事例紹介(P.8)で針広混交林だけが写真ではなくイラストであるのは、このような理由からです。

保護と保全の違い

「生き物と環境を守る森」には、天然記念物のテングシデ群落や臥龍山のブナ林のように、人間が極力手を加えない管理方法がある一方、雲月山のように、人間が積極的に関与する管理方法があります。

本計画では、前者の極力手を加えない管理方法を「**保護**」、後者の人間が関与する管理方法を「**保全**」と定義しています。

雲月山は、地元住民等が中心となり、初春に山焼きを行い、草原生態系の保全活動を行っていますが、これらの活動が無くなれば植生遷移が進み、ササユリ等が生育する貴重な草原生態系が消失する恐れがあります。

希少な野生植物を守ることを目的とした森においても、そのために必要な管理方法が異なることから、本計画では、その目標とする姿や役割に応じて、管理・施業方針を区分しています。



写真提供：芸北高原の自然館

※雲月山は、本町が策定した「生物多様性の保全に関する条例」に基づき、野生生物保護区に指定されています。

Ⅵ 森林整備 5 年計画

町有林資源の現状や管理・施業方針に即して、5 年ごとの森林整備計画を作成することとし、第 1 次計画（平成 29 年度～平成 33 年度）を作成しました。

今後は、本計画の進捗管理を行っていくとともに、5 年ごとに新たな計画を作成していきます。

Ⅶ 森林情報カルテの整備

町有林を計画的に管理・活用していくためには、団地ごとの目標と管理方針を明確にし、これまでの施業履歴や今後の施業の記録等のデータを一元的に管理、蓄積していくことが必要であることから、森林情報カルテを整備し、本カルテに随時情報を蓄積していくこととしました。

Ⅷ おわりに

本計画は、町有林の目指すべき姿やそのために必要な森林の管理や施業方法等を定めた長期基本計画（マスタープラン）となります。

ただし、今後、社会情勢や町有林を取り巻く環境が大きく変化した場合は、その都度、必要に応じて、本計画の内容を変更することとしています。

また、貸付林等において、分収契約が満了し、森林部分（地上部）が町に返ってきた場合等においては、当森林を、既存団地に編入若しくは新団地を設定するとともに、基本指針に基づき、森林を区分し、目標林型及び森林の管理・施業方針を定めることとしています。

付 属 資 料

表1 団地番号及び団地名(芸北地域)

(1) 芸北地域

種別	団地番号	団地名	面積	森林の区分	
町有林	01-00	雲耕字掛頭山	74.76	活用の森	生産の森
	02-00	雲耕字悪ル谷	12.02	活用の森	生産の森
	03-01	刈屋形字柏原	37.21	活用の森	生産の森
	03-02	刈屋形字柏原	50.9	活用の森	生産の森
	04-01	土橋字大平山	10.89	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	04-02	土橋字雨山	51.47	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	04-03	土橋字雲月山	56.33	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	05-01	細見字上杉	19.34	活用の森	生産の森
	05-02	細見字上杉	27.88	活用の森	生産の森
	06-01	溝口字上櫛山	51.43	活用の森	生産の森
	06-02	溝口字出ヶ迫	41.9	活用の森	生産の森
	06-03	溝口字野地井	17.29	活用の森	生産の森
	07-00	小原字捨皮谷山	50.04	活用の森	生産の森
	08-01	川小田字下山	13.7	活用の森	生産の森
	08-02	川小田字下山	66.79	活用の森	ふれあいと学びの森
	08-03	川小田字下山	43.14	活用の森	生産の森
	09-01	川小田字野々谷	35.68	活用の森	ふれあいと学びの森
	09-02	細見字野々谷	16.8	活用の森	ふれあいと学びの森
	10-00	東八幡原字甲繁	32.34	活用の森	生産の森
	11-01	雲耕字鹿臥	80.14	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	11-02	荒神原字樺路	54.45	活用の森	生産の森
	12-00	中祖字城岩山	21.53	活用の森	生産の森
	13-00	南門原字深谷山	13.75	活用の森	生産の森
	14-01	奥原字猿喰山	15.59	活用の森	生産の森
	14-02	奥原字猿喰山	33.61	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	15-01	大利原字大冠山	12.74	活用の森	生産の森
	15-02	大利原字大冠山	16.58	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	16-00	大利原字小冠	24.75	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	17-00	奥中原字大沢田	27.45	活用の森	生産の森
	18-00	溝口字平岩	39.9	活用の森	生産の森
	19-00	小原字今山	15.36	活用の森	生産の森
	20-00	細見字ウラノホリ	26.39	活用の森	生産の森
	21-00	溝口字僧ヶ墓	64.54	活用の森	生産の森
	22-00	東八幡原字土嶽	44.58	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	23-00	大暮字阿佐山	206.9	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	24-01	草安字西草山	43.61	活用の森	生産の森
	24-02	草安字東草山	22.16	活用の森	生産の森
	24-03	草安字東草山	19.44	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	25-00	南門原字大掛山	26.08	活用の森	生産の森
	26-00	南門原字下平山	21.37	活用の森	生産の森
	27-00	細見字中杉	29.63	活用の森	生産の森
	28-01	大暮字川平	8.87	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	28-02	大暮字横平	25.67	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	28-03	大暮字薺ヶ谷	2.46	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	29-00	奥中原字石仏	14.39	活用の森	生産の森
	30-01	溝口字野々原	5.49	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	30-02	溝口字柿ノ木	10.27	活用の森	生産の森
	30-03	溝口字岩見地	6.84	活用の森	生産の森
	30-04	溝口字雲下	0.9	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	31-01	刈屋形字水越	7.41	活用の森	生産の森
	31-02	刈屋形字築縄手	17.59	活用の森	生産の森
	32-01	荒神原字中川	0.99	活用の森	生産の森
	32-02	荒神原字俵原	11.89	活用の森	生産の森
	33-01	西八幡原字二川	13.79	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	33-02	西八幡原字高嶽	6.23	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	33-03	西八幡原字比尻	7.9	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	34-01	橋山字樹津	10.89	保護・保全の森	生活を守る森
	34-02	橋山字中山	53.39	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	34-03	橋山字淵ヶ原	7.59	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	35-01	移原字雲毛	12.9	活用の森	生産の森
	35-02	高野字雲下	10.17	活用の森	生産の森
	36-01	才乙字西山	70.77	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	36-02	才乙字東山	19.27	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	37-01	細見字下山	71.97	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	37-02	細見字大原	66.45	活用の森	生産の森
	38-00	川小田字苅蔵	11.19	活用の森	生産の森
	39-01	東八幡原字臥龍	114.13	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	39-02	東八幡原字掛頭	115.23	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	39-03	東八幡原字道管	85.89	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	39-04	東八幡原字魔か峪	10.62	活用の森	生産の森
計70団地		小計	2371.61		

表1 団地番号及び団地名(大朝地域)

(2) 大朝地域

種別	団地番号	団地名	面積	森林の区分	
町有林	01-01	新庄字水船	1.23	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	01-02	新庄字孫枝	4.8	保護・保全の森	歴史と文化の森
	02-01	大朝字岡之段	0.1	活用の森	生産の森
	02-02	大朝字下ヶ原	4.36	活用の森	生産の森
	02-03	大朝字夏栗山	18.58	活用の森	生産の森
	02-04	大朝字割谷	19.46	活用の森	生産の森
	02-05	大朝字犬追原	0.69	活用の森	生産の森
	02-06	大朝字原山	1.32	保護・保全の森	生活を守る森
	02-07	大朝字広廻	2.71	活用の森	生産の森
	02-08	大朝字抗谷	7.66	活用の森	生産の森
	02-09	大朝字高丸	6.6	活用の森	生産の森
	02-10	大朝字才之峠	4.22	活用の森	生産の森
	02-11	大朝字七塚原	7.99	活用の森	生産の森
	02-12	大朝字蛇原	7.71	活用の森	生産の森
	02-13	大朝字千日	0.21	活用の森	生産の森
	02-14	大朝字泉水	7.89	活用の森	生産の森
	02-15	大朝字船埦	19.56	活用の森	生産の森
	02-16	大朝字大原	1.64	活用の森	生産の森
	02-17	大朝字大津恵	1.51	活用の森	生産の森
	02-18	大朝字中隴	11.89	活用の森	生産の森
	02-19	大朝字朝鍋	10.06	活用の森	生産の森
	02-20	大朝字長迫	0.15	活用の森	生産の森
	02-21	大朝字長隴	14.78	活用の森	生産の森
	02-22	大朝字鳥ヶ池	21.07	活用の森	生産の森
	02-23	大朝字天神	2.47	活用の森	生産の森
	02-24	大朝字柄の木	1.12	活用の森	生産の森
	02-25	大朝字二股谷	8.67	活用の森	生産の森
	02-26	大朝字繁ヶ谷	3.13	活用の森	生産の森
	02-27	大朝字梨谷	10.24	活用の森	生産の森
	03-01	大塚字月谷	0.4	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	03-02	大塚字上ミ寒曳	0.47	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	04-01	田原字灰谷	28.21	活用の森	生産の森
	04-02	田原字灰谷	1.36	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	04-03	田原字丸掛山	93.49	活用の森	生産の森
	04-04	田原字中畑	35.08	活用の森	生産の森
町行造林	51-01	大塚字一口迫	7.44	活用の森	生産の森
	51-02	大塚字三坂	8.32	活用の森	生産の森
	51-03	大塚字堀越	1.22	活用の森	生産の森
	51-04	大塚字木屋ヶ谷	9.33	活用の森	生産の森
	52-00	田原字中畑	0.64	活用の森	生産の森
	53-01	筏津字岡ノ奥	5.79	活用の森	生産の森
	53-02	筏津字畳山	49.67	活用の森	生産の森
計42団地		小計	443.24		

表1 団地番号及び団地名（千代田及び豊平地域）

(3) 千代田地域

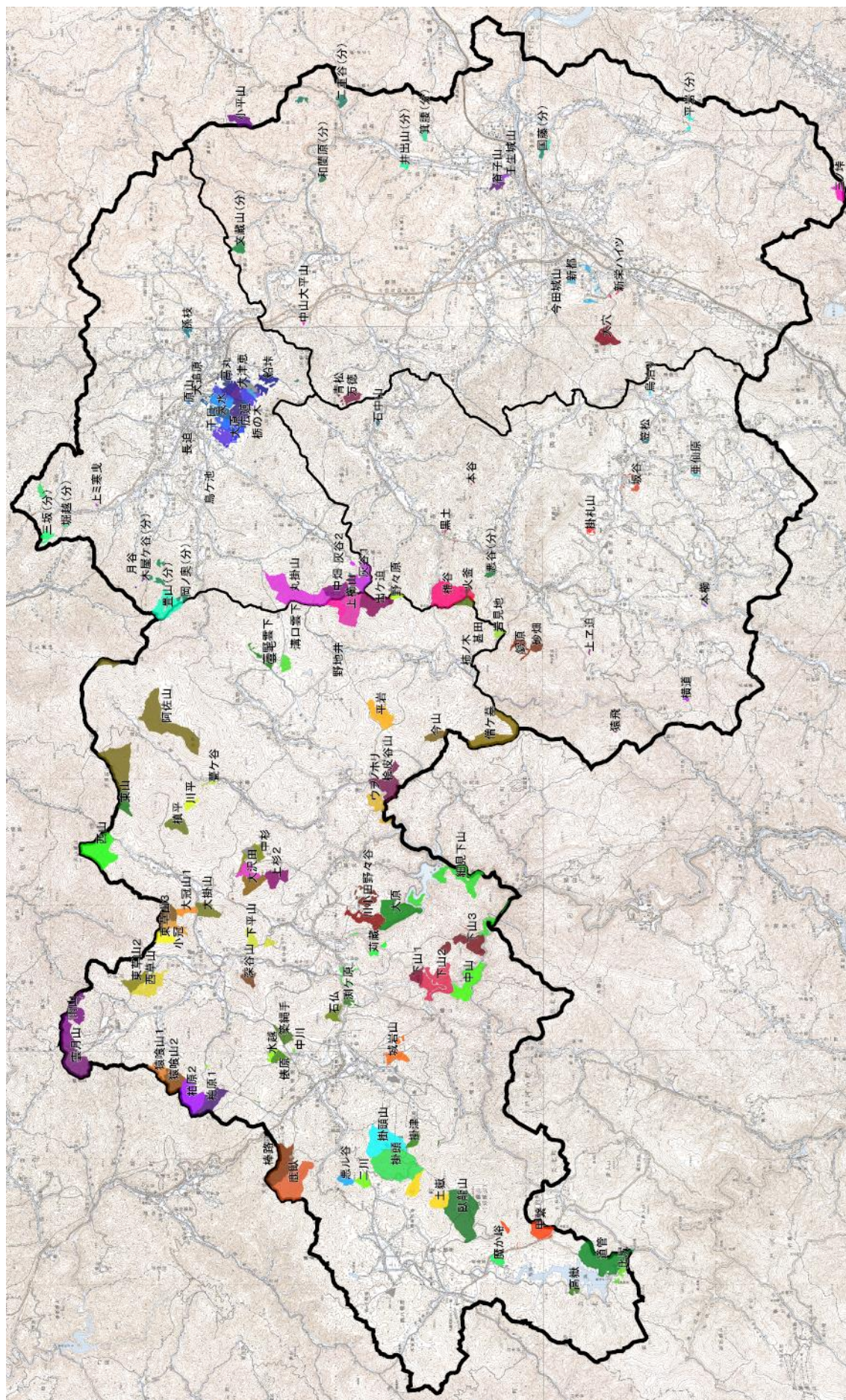
種別	団地番号	団地名	面積	森林の区分	
町有林	01-00	今田字城山	0.49	保護・保全の森	歴史と文化の森
	02-00	新都字新都	10.65	保護・保全の森	生活を守る森
	03-01	壬生字城山	2.05	保護・保全の森	歴史と文化の森
	03-02	壬生字脊子山	11.96	保護・保全の森	歴史と文化の森
	04-00	川戸字小平山	19.45	活用の森	生産の森
	05-00	中山字大平山	1.06	保護・保全の森	歴史と文化の森
	06-00	南方字三ノ峠	16.61	活用の森	生産の森
	07-01	舞綱字青松	0.2	保護・保全の森	歴史と文化の森
	07-02	舞綱字万徳	11.55	保護・保全の森	歴史と文化の森
	08-01	本地字新栄ハイツ	4.47	保護・保全の森	生活を守る森
	08-02	本地字大穴	20.25	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
町行造林	51-01	川戸字文蔵山	10.68	活用の森	生産の森
	51-02	川戸字和蘭原	4.89	活用の森	生産の森
	52-00	川西字井出山	4.52	活用の森	生産の森
	53-00	川東字箕腰	4.63	活用の森	生産の森
	54-00	惣森字二重谷	18.15	活用の森	生産の森
	55-01	丁保余原字岡谷	1.27	活用の森	生産の森
	55-02	丁保余原字国藤	6.28	活用の森	生産の森
	56-00	木次字平岩	6.52	活用の森	生産の森
計19団地		小計	155.68		

(4) 豊平地域

種別	団地番号	団地名	面積	森林の区分	
町有林	01-01	阿坂字垂仙原	1.67	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	01-02	阿坂字烏泊り	0.73	活用の森	生産の森
	01-03	阿坂字笠松	3.04	活用の森	生産の森
	02-00	海応寺字石中山	1.79	保護・保全の森	歴史と文化の森
	03-00	吉木字本櫛	0.69	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	04-00	戸谷字横道	1.45	活用の森	生産の森
	05-00	戸谷字上エ迫	0.71	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	06-00	戸谷字猿飛	1.07	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	07-01	志路原字黒土	0.93	活用の森	生産の森
	07-02	志路原字椎谷	70.13	活用の森	生産の森
	08-01	中原字井手ケ谷	2.76	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	08-02	中原字火釜	2.81	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	08-03	中原字甚田	2.02	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	08-04	中原字本谷	0.57	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	09-01	都志見字掛札山	4.25	活用の森	生産の森
	09-02	都志見字坂谷	6.03	保護・保全の森	生活を守る森
	10-00	戸谷字鍛原	12.53	保護・保全の森	生き物と環境を守る森
	11-00	戸谷字砂畑	12.21	活用の森	生産の森
町行造林	51-00	中原字悪谷	6.95	活用の森	生産の森
計19団地		小計	132.34		

総計 3102.87

図1 団地名及び団地箇所



■ : 活用 (活用) の森 (生産の森)
■ : 活用・保全 (活用・保全) の森 (ふれあいと学びの森)
■ : 保護・保全 (保護・保全) の森 (生き物と環境を守る森)
■ : 保護 (保護) の森 (歴史と文化の森)
■ : 生活 (生活) の森 (生活を守る森)

参 考 資 料

参考-表 貸付林等内訳表

単位: ha

区分	芸北地域	大朝地域	豊平地域	総計
官行造林（注1）	256.29		37.95	294.24
県営林（注2）	683.57	3.93	43.80	731.30
森林総合研究所（注3）	442.37	9.00		451.37
貸付林（注4）	23.94		5.00	28.94
民間企業分収林（注5）	249.83			249.83
総計	1,656.00	12.93	86.75	1,755.68

（注1）国（林野庁）と町が立木を分収契約している森林

（注2）県と町が立木を分収契約している森林

（注3）森林総合研究所と町が立木を分収契約している森林

（注4）集落、学校及び林業研究グループ等に立木を貸し付けている森林

（注5）民間企業と町が立木を分収契約している森林